

受付番号		受付月日	8月12日
		(午前)	午後10時26分

東郷町議会議長 箕浦克巳 殿

東郷町議会議員

議席番号 12番 氏名 近藤鑛治



一般質問通告書

東郷町議会規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 2-1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 東郷町地域公共交通網形成計画（平成28年度～平成32年度）について	<p>優先したいと思う「東郷町の公共交通の将来像」町民アンケート調査結果をみると次の3項目の要望が多い。★子どもや高齢者など、誰もが利用しやすい公共交通である ★鉄道駅まで移動しやすい★町内の商業施設や医療施設などへ公共交通で出掛けられる。</p> <p>(1) このような背景の中、交通の将来像「公共交通が暮らしになじみ、気軽にでかけたくなるまち」の実現を目指す、将来都市像や公共交通網計画の基本方針4項目が掲げられている。その内容・実現に向けての課題・実現スケジュールを確認する。</p> <p>① 広域的な公共交通ネットワークの形成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋都市圏における放射軸（鉄道・路線バス）の相互の連携。 ・周辺市とのコミュニティーバス相互の連携。 <p>② 鉄道駅等へのアクセス利便性の向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存路線バスの維持と新たな幹線導入による鉄道駅アクセス利便性の向上。 <p>③ 「エコまちづくり」を支える公共交通ネットワークの形成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セントラル地区の形成及び都市活力の創出を支える公共交通ネットワークの形成。 ・路線バス、コミュニティーバス及びタクシーが一体となった公共交通ネットワークの形成。 <p>④ 利用者増による持続可能な公共交通体系の確立と維持・活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となった地域公共交通体系の確立と維持・活用。 	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 第4次東郷町交通安全計画（平成28年度～平成32年度）について	<p>本町では交通安全の確保に関する施策の基本を定め、町民の安全で快適な生活実現に寄与する目的で、平成12年に「東郷町交通安全条例」を制定され、以後「東郷町安全計画」が策定され各種施策が展開された。</p> <p>今回第4次交通安全計画を定め、交通事故のない社会実現を究極目標とされ、人と車がお互いに安全を確保し、より調和のとれた交通環境を構築するため各種交通安全対策を展開、特に歩行者である「幼児・児童・高齢者など交通弱者」が安心して住みよいまちを目指している。</p> <p>(1) 本町の交通事故・人身事故の状況を踏まえ、要因についてどの様に把握しているか。 <平成27年度状況></p> <p>交通事故：死亡1人 重傷9人 軽傷88人 物件1245件</p> <p>人身事故：人と車19件 自転車と車32件 二輪車と車26件 車と車158件 単独事故3件</p> <p>(2) 第4次東郷町交通安全計画「「実施する施策」の具体的な実施計画を確認する。</p> <p>① 道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県道の整備（渋滞の緩和・地区市街地への通過車両の流入対策） ・町道の整備（自転車や歩行者の安全確保・交差点の改良(右折車線の整備) <p>② 交通安全施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路防護柵・道路標識・カーブミラーの設置 <p>③ 総合的な駐車対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車車両の取り締まり及び臨時駐車場の確保 <p>④ 道路交通環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路のカラー塗装による運転手の注意喚起 <p>⑤ 交通安全啓蒙活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・若者・高齢者への活動推進 	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。